

情報プラザ

3/11(水) ▶ 4/10(金)

北区役所 ☎757-2400 (北24西6)

出張所・まちづくりセンター

篠路 (篠路出張所)	☎771-2231	(篠路4-7)
鉄西	☎726-5285	(北10西4)
幌北	☎726-6345	(北17西5)
北	☎726-4385	(北29西7)
新川	☎762-2604	(新川1-4)
新琴似	☎761-4205	(新琴似7-4)
新琴似西	☎762-8767	(新琴似7-14)
屯田	☎772-1260	(屯田5-6)
麻生	☎757-5810	(北39西5)
太平百合が原	☎771-9180	(太平8-7)
拓北・あいの里	☎778-2355	(あいの里1-6)

北区関係公的機関

北保健センター	☎757-1181	(北25西6)
北区土木センター	☎771-4211	(太平12-2)
北清掃事務所	☎772-5353	(屯田町990-3)
北消防署	☎737-2100	(北24西8)
水道局北料金センター	☎762-7200	(新琴似6-2)
北部配水管理事務所	☎762-7300	(新琴似6-2)
北区社会福祉協議会	☎757-2482	(北24西6) 北区役所2階

コミュニティー施設

北区民センター	☎757-3511	(北25西6)
篠路コミュニティーセンター	☎771-3700	(篠路3-8)
屯田地区センター	☎772-1811	(屯田5-6)
新琴似・新川地区センター	☎765-5910	(新琴似2-8)
拓北・あいの里地区センター	☎778-8000	(あいの里1-6)
太平百合が原地区センター	☎770-6531	(太平12-2)

その他施設

北区体育館	☎763-1522	(新琴似8-2)
新琴似図書館	☎764-1901	(新琴似7-4)
北老人福祉センター	☎757-1000	(北39西5) 麻生総合センター内

市民相談の実施曜日が変わります

4月から交通事故相談が**第2・4火曜日のみ**となります(3月までは**毎週火曜日**)ので、ご利用の際はご注意ください。

本誌32ページも併せてご覧ください。



- 市政相談 月曜～金曜 午前8時45分～午後5時15分
- 法律相談(面談のみ) 第1・3火曜の午後 ※**当日の午前9時から電話予約☎757-2405が必要**【先着8人】
- その他の相談(電話または面談)

月	火	水	木	金
交通事故相談	家庭生活相談	行政相談	家庭生活相談	
交通事故の示談、保険金請求など	家庭生活、近隣関係、悩み事など	国や関係機関などの仕事に関する相談	家庭生活、近隣関係、悩み事など	
午前9時30分～午後0時15分、午後1時～4時	午前10時～正午、午後1時～4時	午後1時～4時	午前10時～正午、午後1時～4時	
交通事故相談員	家庭生活カウンセラー	行政相談委員	家庭生活カウンセラー	

■詳細 総務企画課広聴係 ☎北区役所内線224

北区の風景写真を募集しています

区内の街並みやお祭りなどの行事、自然あふれる風景などの作品を募集しています。応募作品は、広報さっぽろ北市民のページのとびらなど区の広報活動に使用します。

- テーマ 「あなたが撮った北区の街・人・風景」
- 応募条件 応募者本人が撮影した写真で、未発表であること。人物が特定できるものは不可。著作権は札幌市に帰属し、作品の返却は致しません
- 応募方法 氏名・住所・連絡先・撮影日・撮影場所・コメント(30字程度)を明記の上、プリントしたものまたはデジタルデータで、郵送・持参・Eメール ki.somu@city.sapporo.jp (添付データのサイズは2メガバイト未満)



■詳細 総務企画課広聴係 ☎北区役所内線224

区役所からのお知らせ

住所変更などの届け出窓口を臨時延長

3月30日(月)～4月3日(金)、6日(月) 午前8時45分～午後7時

窓口の混雑緩和のため、住所変更などの区役所の受付時間を延長します。本誌30ページも併せてご覧ください。

●対象業務 転入届、転出届、住民票・印鑑証明などの証明書発行、印鑑登録、外国人登録申請など

■詳細 ☎市コールセンター(本誌1ページ)

公共交通機関のご利用を

3月下旬～4月上旬は、北区役所への来庁者が集中し、駐車場が混雑します。公共交通機関のご利用をお願いします。また、区役所周辺での路上駐車は、ほかの交通の妨げになりますのでご遠慮ください。

■詳細 総務企画課庶務係 ☎北区役所内線219



区役所からのお知らせ

北保健センターから

子育て情報

国民健康保険情報

税の情報

北消防署から

社会福祉協議会から

その他のお知らせ

区内各施設の講座など